

資料1 図書館管理運営手法の比較（指定管理者制度・窓口等の業務委託・直営）

		指定管理者制度		窓口等の業務委託		直営	
		効果(メリット)	検討すべき課題	効果(メリット)	検討すべき課題	効果(メリット)	検討すべき課題
サービス 水準など 総合評価		<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウを活かした柔軟な運営や新たなサービスの導入が期待される 現行サービス水準の維持にとどまらないサービス向上が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の市立図書館の一体性というメリットの維持・確保 司書の専門性やレファレンス機能の質の確保 サービス水準の維持等、業務移行に際して十分な引継ぎ期間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のサービス水準の維持が可能 司書の専門的業務への特化が期待できる 非専門的業務の効率的処理が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務への委託であるため、民間ノウハウの活用に限界がある 委託の法的性格上、日常業務の適時・柔軟な指示や対応が困難 単年度契約のため、サービスの継続性に懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営の継続性・安定性が期待できる 現在のサービス水準を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・あり方懇への対応や時代要請に応じた民間活力の導入 現状の予算・人員増を伴わないサービスの向上に限界がある 従来の考え方、手法にとらわれ、新たなサービスの発想が生まれにくい
		対応策・取組の方向性		対応策・取組の方向性		対応策・取組の方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> 課題への対応が可能、指定管理者制度の導入検証が有効 → 現行の情報・物流システムネットワークの中に組み込んだ運営 → 蔵書収集・構築の一体性・計画性の確保 → 高度なレファレンスや司書研修等、中央図書館のバックアップの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率や経済効果を生む司書の専門的・非専門的業務の切り分け検討 → 司書の専門的・非専門的業務の区別が困難 → 予算増を伴わない委託業務の切り分けが困難 時間をかけた再検討・詳細評価が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 直営のメリットを評価しながらも、民間活力の導入・検証を行う必要がある サービスの向上や厳しい財政状況への対応に限界があり民間活力導入の検討が不可欠 中期計画及びあり方懇談会の提言への対応が必要 			
検討 項目	職員・業務体制など	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟なスタッフの配置や業務分担・対応が期待できる 民間事業者の有資格者の確保・雇用を求めることが可能 要求水準に合わせた職員及び質の確保が可能 	<ul style="list-style-type: none"> サービスの維持・向上を担保する指定管理者の公募・選定 現在従事している司書職員の配置転換等の処遇 	<ul style="list-style-type: none"> 非専門的業務を委託することにより、司書が専門的業務に専念できる アルバイト雇用関連事務がなくなり、事務職員の負担軽減になる 	<ul style="list-style-type: none"> 委託すべき業務の内容・範囲の明確化・分類が難しい 日々の柔軟な業務対応を実現する指示ルールの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 経験の有する司書職員の確保が容易 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的なアルバイト・嘱託職員の雇用・確保が必要 新たなサービスに対し、柔軟な業務対応・職員配置が難しい面がある 司書職員に加え、施設管理業務等での事務職員が必要となる
		取組の考え方		取組の考え方		取組の考え方	
		<ul style="list-style-type: none"> 課題への対応が可能、指定管理者制度の導入検証が可能 → サービスの維持・向上を担保する業務要求水準書の作成 → 十分な引継ぎ期間確保等、業務引継ぎの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 課題分析に基づく、更なる時間をかけた検討が必要 → 効率的な運営を実現する非専門的業務の明確化 → 非専門的業務の範囲、委託業務の内容によるコスト増の回避 	<ul style="list-style-type: none"> 司書職員の経験・知識を活かしたサービス向上には、非専門的業務の効率化を図る必要がある 			
	経費・コスト	<ul style="list-style-type: none"> サービス水準を維持、向上させつつ、経費削減が可能 管理運営を包括的に委任するため、経費削減効果が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 業務水準・向上に対応する適切な経費の支出 民間事業者の優れた企画提案を促す仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の内容・範囲により司書及び事務職員の人件費削減が可能 現行の配送・清掃委託等と窓口業務委託等のセットにより経費節減が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の内容・範囲によっては、コスト増となる可能性もある 非専門的業務について、一般的にはアルバイト対応の方が安価 		<ul style="list-style-type: none"> 現行の職員体制や業務体制の大幅な見直しには困難が予想される 業務改善やサービス向上には、予算・人員上等で限界がある
	取組の考え方		取組の考え方		取組の考え方		
	<ul style="list-style-type: none"> 課題への対応が可能、指定管理者制度の導入検証が可能 → 効率的な運営や柔軟なスタッフ配置等によって経費節減が可能 → 優秀な企画提案を促す提案制度の創設が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 課題分析に基づく、更なる時間をかけた検討が必要 → 効率的な運営を実現する非専門的業務の明確化 → 非専門的業務の範囲、委託業務の内容によるコスト増の回避 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況や官民役割分担の再構築の動向の中で、民間活力の導入・検証が必要 				
事業継続性	<ul style="list-style-type: none"> 5年程度を指定するため、単年度契約の業務委託と比較して継続的な事業実施が可能 5年単位での評価により、事業者自身の見直し取組みが期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の期待に応える、図書館としての計画的運営や職員の育成・ノウハウの蓄積に支障があるとの指摘がある 蔵書の収集・構築の継続性や計画性が担保されないとの指摘がある 	<ul style="list-style-type: none"> 非専門的業務の委託に関わらず、基幹的業務の直営により、業務の継続性は確保される 単年度契約のため、評価に見合った事業者の変更・見直しが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者に対する業務指示・指導に時間や労力が割かれる 単年度契約のため、毎年度、契約事務や発生することやサービスの継続性が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 制度的には、直営であるため、基本的に事業の継続性に対する問題はない 制度的には、組織上の事業の継続性を担保しながら、人事異動による組織の新陳代謝が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 継続性の担保から派生する危機意識の欠如、新たな取り組みへの意欲の低下 	
	取組の考え方		取組の考え方		取組の考え方		
	<ul style="list-style-type: none"> 課題への対応が可能、指定管理者制度の導入検証が可能 → 中央図書館を中核とする計画的・継続的な運営や司書等職員の育成、ノウハウの蓄積が可能 → 中央図書館による計画的な蔵書収集・蔵書構築が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> 課題分析に基づく、更なる時間をかけた検討が必要 → 効率的な運営を実現する委託制度の課題整理・検討が必要 → 窓口業務等の委託が単年度契約となることの弊害の分析が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 継続性が担保される反面、新陳代謝の限界や、新たな取り組みへの意欲の低下を抑える方策が必要 → 民間活力の導入・検証により、直営館にも刺激を与え、活性化につなげることが有効と考えられる 				
他自治体での事例	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市：北九州市(中央館及びその管理下の分館を除く全館に導入)、神戸市(中央館を除く全館に導入予定)、広島市(全館)、仙台市(1館のみ)、浜松市(1館のみ) 東京都：千代田区(全館)、大田区、杉並区、板橋区、足立区で導入 県内：綾瀬市が全館に導入 	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市：さいたま市、川崎市、新潟市、浜松市、京都市(全館)、大阪市、福岡市で導入 東京都：港区、江東区、墨田区、品川区、大田区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区で導入 県内：相模原市、大和市で導入 	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市：横浜市、札幌市、千葉市、静岡市、名古屋市、堺市 東京都：新宿区 県内：横須賀市、藤沢市、鎌倉市など 				

資料2 山内図書館における現行と指定管理者制度導入後の比較

		現 行	指定管理者制度
管理運営		直 営	指定管理者
市立図書館ネットワーク		中央図書館を中核とした市立図書館18館のネットワークを構成	変更なし
サービス水準	利用者登録	全館共通の貸出カード発行	提供する基本的な図書館サービス内容に変更なし
	貸出・返却	市立図書館全蔵書の貸出・返却が可能	
	予 約	市立図書館全蔵書の予約が可能	
	レファレンス (調べもの)	山内図書館の蔵書で回答できるもの	
		高度な事案は中央図書館へ照会	
	視覚障害者サービス	朗読者(ボランティア)による対面朗読対応	
	団体貸出	町内会、個人文庫等への図書貸出	
学校支援 (学校受入)	児童、生徒の図書館見学や調べもの学習の受入れ		
内部業務水準	図書選書 (蔵書構築)	一次選定は全館統一の選定基準により選書	変更なし
		市立図書館全体の蔵書構成を考慮し、中央館が総合調整	変更なし
	運用調整会議	各図書館の業務担当者による運用調整	指定管理者の業務担当者が運用調整に参加
	館長会議	定期的な各図書館館長による責任職会議	指定管理者の館長が出席
導入効果	開館時間	(火曜～金曜)9:30～19:00	1時間30分の延長 (火曜～金曜)9:30～20:30
	自主企画事業	事業企画・実施の硬直化傾向	民間の柔軟な手法による新たなサービス展開
	図書取次 (サービスポイント)	地区センター等6か所、返却ポスト3か所	現行サービスポイントに青葉台方面へのサービスポイントを追加
	市民参加	広聴などによる要望の聴取	具体的なサービス向上策を提案する利用者会議などの設置